

道州制・地方財政制度調査検討会

第2回 地方財政制度分科会 事項書

日時：平成19年9月11日（火）

14:00～16:00

場所：議事堂5階501常任委員会室

1 前回分科会の概要の確認

2 決算資料と財政指標の活用について

・ 執行部説明

・ 質疑応答、委員間討議

3 今後の検討の進め方

4 次回の日程

道州制・地方財政制度調査検討会
第 1 回 地方財政制度分科会 結果概要

日時：平成 19 年 7 月 30 日（月）
14：00～15：10

場所：議事堂 5 階 501 常任委員会室

出席委員：前野和美分科会長、館直人座長、津村衛委員、西塚宗郎委員、
小林正人委員、永田正巳委員、中嶋年規委員
欠席委員：森野真治委員、杉本熊野委員

1 分科会長職務代理者の指名について

道州制・地方財政制度調査検討会運営要綱第 6 条第 5 項に基づき、分科会長に事故ある時に分科会長の職務を行う委員として、前野分科会長から、自民・無所属議員団小林正人委員の指名があり、了承された。

2 今後の進め方について

(1) 検討項目

分科会長から、年度末の全員協議会等の場での報告に向け、時間的制約もあるため、検討項目の絞り込みを提案し、あらかじめ事務局に作成指示のあった検討項目案を資料 1（財政健全化法）、資料 2（公会計改革）、資料 3（財政力格差）に沿って事務局から説明。

各委員からの主な意見は以下のとおり。

資料 3 は総務省と財務省の綱引き議論であり、この分科会で議論しても徒労感のみ残ることが危惧される。当然議論の推移を見守ることは大事だが、資料 1、2 については、スケジュールを見ると、様々な財政指標が我々の任期中に議会へ報告されることになる。議会としても監視機能の一環として、これらをチェックする必要があるため、表の見方、分析手法を学んでいかなければならない。

分科会のアウトプットとして、国に対する要望、提言よりも、県民の代表という立場から、県政、県議会に向けたものがよい。

資料 2 は、最終的には予算決算常任委員会の議論の質的向上につなげることができるのではないか。

資料 3 を検討課題とすべきではないか。現在の状況は、国の財政再建のために地方が犠牲になっている。地方から国へ声を上げるべき。

資料 1 は夕張市の問題が発端だが、三重県は健全だということであれば、話が終わってしまう。国が監視を強めるだけの話ではないのか。

「地方の自立」が国の考え方。現在負っている債務の色分け、過去・将来の負担など、自らの状態を学ぶことにより、国に対しても説得力のあることを言えるのではないか。

例えば、三重県の法人二税は伸びているが、交付税削減でマイナス。資料 1、2 を検討していくと、資料 3 の問題につながることは十分あり得る。別個の問題ではなく、プロセスの違いではないか。

資料 1、2 はここ 3 年のスケジュールがすでに決められている。制度が変わってタイムリーな話題ではある。新しい制度を学んで、最終的に予算編成に結びつける議論ができればよい。

資料 1、2 は技術的な面が多いが、議会としては、指標等の作り方ではなく、活用方策について示唆を得られるようなものとしたい。

まとめ：基本的には資料 1 と 2 をセットとして検討課題とし、資料 3 についても情報収集に努めていくこととされた。

(2) 進め方

別紙「今後の進め方(イメージ)」について、おおむね了承された。

学識経験者のアドバイスについては、検討項目にかかる知識を深めてからの方がよいという意見があり、そのように進めることとなった。

学識等からの意見聴取については、新公会計制度の試行を行っている自治体として浜松市、シンクタンクでは富士通総研、監査法人トーマツなどがよいのではないかと提案され、事務局で適任者を選考することとなった。

3 次回の日程について

日時については分科会長一任とされ、財政健全化法、新公会計制度についての財務諸表等の説明を、執行部から実施するよう依頼することとされた。

(その後の調整により、9 / 1 1 (火) に第 2 回分科会を実施が決定。)

決算資料と財政指標の活用について

平成 19 年 9 月

三重県総務部

決算の議会・県民への説明と評価について¹(現状)

大前提：自治体の会計は、現金主義・単式簿記

【施策別に目標数値・成果を提示】
● 県政報告書
● 主要施策の成果に関する報告書

【事業目毎決算・財産状況を提示】
● 歳入歳出決算に関する説明書

報告・公表

議会・県民

施策別等決算を評価、次年度予算反映のための意見

チェック

指標(目標数値)を報告書に表示

● 一般会計・特別会計決算

● 普通会計決算統計(全国統一の統計)
経常収支比率、実質収支比率、財政力指数、
地方債残高比率 など

新法※の4指標(H19決算から適用)
(連結)実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率

分析

(財政運営の内部管理)
財政分析・次年度の予算編成に活用

報告・公表

議会・県民

指標により健全かどうかをチェック

チェック

決算統計データを財務諸表に反映

● バランスシート・行政コスト計算書

公表

議会・県民

財政活動を総覧的にコンパクトにまとめたものを開示

※新法：「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(H19決算指標から公表)

各決算資料の位置づけについて

1. 自治体の会計は現金主義・単式簿記であるとの前提の下、一般会計決算説明書や普通会計決算統計を作成している。

普通会計決算統計は、全国統一の統計であり、このデータから算出される財政指標は、汎用性があるため財政分析に活用し、次年度の予算編成に生かしている。

2. 他方、議会や県民の皆さんに対しては、決算を施策別に整理し、施策別の目標数値とその成果を示し評価したものを「県政報告書」等により報告・公表しチェックいただき、次年度の予算編成に生かしている。

3. なお、県財政の運営について、「施策 630 持続可能な財政運営と公平・公正な税の執行」の目標値として、普通会計決算統計から算出される財政指標（経常収支比率（財政弾力度）など）を設定し、「県政報告書」等に提示している。

4. バランスシートや行政コスト計算書は、県の財政活動をわかりやすく総覧的に1枚にまとめたものであり、開示手段として活用している。

◎財政分析や次年度予算編成に生かすための決算統計・県政報告書等

◎開示手段としてのバランスシート、行政コスト計算書

(施策別評価の事例(県政報告書))

【施策名】 630 持続可能な財政の運営と 公平・公正な税の執行

主担当：総務部 財政・施設分野 総括室長 稲垣 清文 TEL 059-224-2121

【施策の目的】

県の財政が、県民に必要な行政サービスを持続的に提供できるよう、健全で、安定的に運営されています。

【第一次戦略計画の施策目的】

(施策650) 県財政の運営が、「県民しあわせプラン」を実現し、県民が満足する県行政サービスを持続的に提供できるよう、健全な財政運営をしています。

【施策目標 (数値目標)・概算コスト・基本事業の状況】

<2006年度の状況>

【数値目標の達成状況】 ※第一次戦略計画の施策

目標項目	2004		2005		2006		達成状況
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	
財政弾力度* 【施策 650】	-0.138	-0.138	-0.149	-0.143	-0.155	-0.168	☆

注) ☆☆☆：達成 ☆☆☆：未達成(前年度より改善) ☆☆☆：未達成(前年度と同じまたは悪化)

【概算コストの状況】 (単位：百万円)

年度	2004 決算額	2005 決算額	2006 決算見込額	対前年度	2007 予算額
予算額等	70,675	64,647	68,293		70,189
概算人件費	2,614	2,648	2,647	↗	2,658
合計	73,289	67,295	70,940		72,847

注) ↘：前年度より5%超の削減 →：前年度と同額(5%以内の削減) ↗：前年度より増加

【基本事業の状況】 ※第一次戦略計画の基本事業

基本事業の数値目標達成状況	1 / 4
<内訳：基本事業名【目標項目名 (目標値；実績値)】> 65001 計画的な財政運営 [県債依存度 (一般会計) (11.5%；13.2%)] 65002 税収の確保 [収入率* (97%；97.5%)] 65003 公正で正確・適正な会計事務の確保 [会計実地検査指導項目改善率 (100%；98.1%)] 65004 最適な資産管理と職場環境づくり [庁舎の耐震化 (83%；75%)]	

<第二次戦略計画における施策目標 (数値目標) >

目標項目	現状値	2007目標値	2010目標値
主指標 財政弾力度	-0.143 (2005年度)	-0.155 (2006年度)	-0.189 (2009年度)
副指標 収入率	97.5% (2005年度)	97.5% (2006年度)	97.7% (2009年度)

施策630 持続可能な財政の運営と 公平・公正な税の執行

(主担当部：総務部)

目的	対象	県の財政が	
	意図	県民に必要な行政サービスを持続的に提供できるよう、健全で、安定的に運営されている	
施策目標項目 (主指標)	財政弾力度	目標値	-0.189 (2009年度)
		現状値	-0.143 (2005年度)

〔施策目標項目の説明〕

・当初予算ベースでの経常収支比率（財政構造の弾力性を判断する指標）を一般的に警戒ラインといわれる数値（0.8）で除した数値を1から減じた数値。マイナスが大きくなるほど硬直化が進んでいると言えます（総務部予算調整室調べ）。2010年度の目標値は、2011年春に把握できる2009年度の実績数値により測ることとします。

〔現状と課題〕

今後も厳しい財政状況が見込まれる中、「県民しあわせプラン」を着実に推進するとともに、県民に必要な行政サービスを持続的に提供していくためには、引き続き財政の健全化による持続可能な財政運営が求められています。また、地方分権の進展や三位一体の改革に伴う税源移譲などにより、行政サービスの根幹をなす県税収入の確保と公平・公正な税の執行が、従来にも増して、重要な課題となっています。

庁舎等県有施設については、県民の安全・安心を確保するため、施設の耐震化、バリアフリー化を進めるとともに、「県有財産活用計画」に基づき、県有財産の効率的、計画的な利活用を進める必要があります。また、公正で正確・適正な会計事務の執行を確保するためのチェック機能を強化するとともに、県民の利便性の向上をはかるため、収納方法の多様化に向けた取組が必要となっています。

〔取組内容〕

「県民しあわせプラン」の一層の推進や、歳入・歳出両面からの健全化に向けた取組を行っています。また、「経営品質向上活動」と「文化力」、「新しい時代の公」に基づく、「質の行政改革」を推進することにより、簡素な官と豊かな公が実現しています。さらに、財政情報を積極的に提供し、透明性の高い、安定した財政運営を行っています。あわせて、公平・公正な税務行政が推進され、県民が自主的に、申告・納税する環境が整備されています。

県民へのよりよいサービスの提供

第1節

県の取組方向

財政運営にあたっては、聖域を設けることなく事務事業の見直しを行うとともに、国の歳出・歳入一体改革の動きなどを見極めつつ、持続可能な財政構造の構築をめざします。また、中期財政見直しなどの財政情報を県民に提供します。

徹底した課税調査や的確な滞納整理等により、公平・適正な賦課徴収をはかり、県民が税の重要性を理解し、自主申告、自主納税される環境を整えます。また、市町と連携、協働して三重地方税管理回収機構を支援し、地方税を確保します。

「県有財産活用計画」に基づき、売却をはじめ、県有財産の効率的、計画的な利活用を進めるとともに、地域総合庁舎の耐震化・バリアフリー化工事を計画的に実施します。また、会計事務が公正で正確・適正に執行されるよう、チェック機能を強化するとともに、県民の利便性向上のため、収納方法の多様化に向けて取り組みます。

県の取組 目標項目 (副指標)	収入率	目標値	97.7% (2009年度)
		現状値	97.5% (2005年度)

〔県の取組目標項目の説明〕

・県税の収入額を固定税額から不納欠損額を控除した額で除した率（総務部税務政策室調べ）。2010年度の目標値は、2011年春に把握できる2009年度の実績数値により測ることとします。

施策展開のために取り組む基本事業

- 63001 計画的な財政運営 (総務部)
- 63002 公平・公正な税の執行と税収の確保 (総務部)
- 63003 最適な資産管理と職場環境づくり (総務部)
- 63004 公正で正確・適正な会計事務の確保 (出納局)

施策別目標設定の事例(第二次戦略計画)

県民へのよりよいサービスの提供

第1節

(財政指標の開示例 (H17決算から全国統一様式で開示))

財政状況等一覧表 (17年度)

団体名 三重県

1 一般会計及び特別会計の財政状況 (主として普通会計に係るもの) (百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの繰入金	備考
一般会計	716,329	695,563	20,766	7,087	944,517	1,983	基金から繰入金14,692
三重県母子及び若狭福祉財							
三重県母子及び若狭福祉財	322	209	113	113	1,172	9	
三重県立小児の救護センター あすなろ児童事業特別会計	1,005	1,005	0	0	0	295	
三重県農業改良資金交付 事業特別会計	921	408	513	513	298	16	
三重県林業の普及資金交付 事業特別会計	675	535	140	140	224	0	
三重県沿岸産業改善資金 交付事業特別会計	241	160	81	81	0	0	
三重県中小企業造等支援 資金交付事業等特別会計	6,352	3,658	2,684	2,684	10,678	56	
三重県公共用地先行取得 事業特別会計	628	628	0	0	0	0	
普通会計	694,960	670,968	23,992	5,489	955,717	588	基金から繰入金14,692

2 1以外の特別会計の財政状況 (公営事業会計に係るもの) (百万円)

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	種別差 (形式収支)	不良債務 (実質収支)	地方債現在高	他会計からの繰入金	備考
水道事業会計	11,479	10,519	960	-	68,760	3,025	法適用企業
工業用水事業会計	6,152	5,440	712	-	26,671	2,620	法適用企業
電気事業会計	3,730	4,525	△ 795	-	6,443	-	法適用企業
病院事業会計	18,085	18,293	△ 209	-	24,880	3,970	法適用企業
港灣整備事業会計	(歳入) 249	(歳出) 231	(形式収支) 26	(実質収支) 26	833	-	
中央卸市場事業会計	(歳入) 327	(歳出) 834	(形式収支) △ 507	(実質収支) △ 507	844	135	
公共用地先行取得事業会計	(歳入) 372	(歳出) 354	(形式収支) 18	(実質収支) 18	-	-	
流域下水道事業会計	(歳入) 22,497	(歳出) 22,613	(形式収支) 116	(実質収支) 170	47,432	2,799	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
2. 不良債務が～百万円となる場合は、「△～」と表記している。

3 関係する一部事務組合等の財政状況 (百万円, %)

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	形式収支 (種別差)	実質収支 (不良債務)	地方債現在高	当該団体の負担割合	備考
四日市赤十字青果組合(一般会 計)	6,720	6,575	145	110	30,134	50.0	
四日市港湾管理組合(特別会 計)	7,058	6,932	233	93	19,981	-	

4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(百万円)

	経営増益(千円)	資本又は正味財産(千円)	当該団体からの出資金(千円)	当該団体からの補助金(千円)	当該団体からの貸付金(千円)	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	備考
伊勢鉄道株式会社	△ 4,882	413,470	144,000	31,716	0	0	0	
関西国際空港株式会社	8,448,000	559,702,000	786,000	0	61,000	0	0	
中部国際空港株式会社	2,008,000	81,534,000	543,750	0	2,175,290	0	0	
株式会社フタバインフラサービス	125,351	352,958	65,000	0	0	0	0	
社団法人水害三川水害復元公社	△ 7,172	1,089,361	49,880	0	777,408	0	0	
株式会社三重子一トラウト	11,597	90,773	19,500	0	0	0	0	
社団法人三重県労働福祉協会	303	50,871	5,000	3,261	0	0	0	
社団法人三重県国際交流財団	△ 22,053	718,892	400,000	3,179	0	0	0	
社団法人三重県文化振興学習財団	46,199	2,069,139	2,000,000	0	0	0	0	
社団法人三重県労働福祉協会	0	195,921	10,000	0	0	0	0	
社団法人三重県労働福祉協会	1	71,401	11,000	4,666	0	0	0	
社団法人三重県労働福祉協会	△ 2,756	46,653	2,000	21,288	0	0	0	
社団法人三重県労働福祉協会	△ 21	14,130	5,000	0	0	0	0	
社団法人三重県労働福祉協会	△ 9,499	813,704	300,000	0	0	0	0	
社団法人三重県労働福祉協会	△ 11,851	569,511	260,000	5,046	0	0	0	
社団法人三重県労働福祉協会	△ 114,016	△ 1,218,328	48,290	0	2,071,112	0	1,000	
社団法人三重県労働福祉協会	△ 6,604	368,679	145,673	0	0	0	0	
株式会社三重県地産農産物公社	△ 76,593	638,921	442,000	40,600	0	0	0	
株式会社三重県四日市市産物公社	12,616	88,128	25,000	41,330	0	0	0	
社団法人三重県畜産協会	2,024	209,865	78,300	1,000	0	0	0	
社団法人三重県畜産協会	△ 234,475	3,707,211	2,361,000	107,908	274,281	0	7	
社団法人三重県労働福祉協会	△ 1,156	500,521	119,000	227	0	0	0	
社団法人三重県労働福祉協会	111,821	5,547,427	647,408	831,551	4,761,317	0	0	
社団法人三重県労働福祉協会	△ 114,014	1,255,501	1,020,000	16,337	893,583	0	0	
社団法人三重県労働福祉協会	222,247	4,614,710	1,540,000	73,634	0	0	0	
社団法人三重県労働福祉協会	△ 6,205	1,501,560	7,000	1,050	0	0	0	
三重県土地開発公社	△ 117,890	5,581,610	5,200	0	8,365,248	10,063	0	
三重県住宅供給公社	△ 1,123,427	3,519,941	5,000	0	0	0	0	
三重県道路公社	0	3,370,000	2,370,000	0	2,437,000	1,597	0	
財団法人三重県下水道公社	△ 5,262	78,929	24,000	0	0	0	0	
財団法人三重県下水道公社	△ 17,810	215,337	89,217	0	0	0	0	
財団法人三重県体育協会	32,044	2,426,777	78,255	19,852	0	0	0	
財団法人三重県武道振興協会	△ 284	524,888	10,000	12,725	0	0	0	
財団法人三重県立美術館協力会	△ 5,982	51,738	15,000	0	0	0	0	
財団法人国史館三重県分館	△ 585	125,015	50,000	0	0	0	0	
財団法人勢利館三重県分館	△ 1,408	1,075,227	738,100	0	0	0	0	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常増益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

5 財政指数

財政力指数	0.48989	実質収支比率	1.49
実質公債費比率	12.3	経常収支比率	91.4

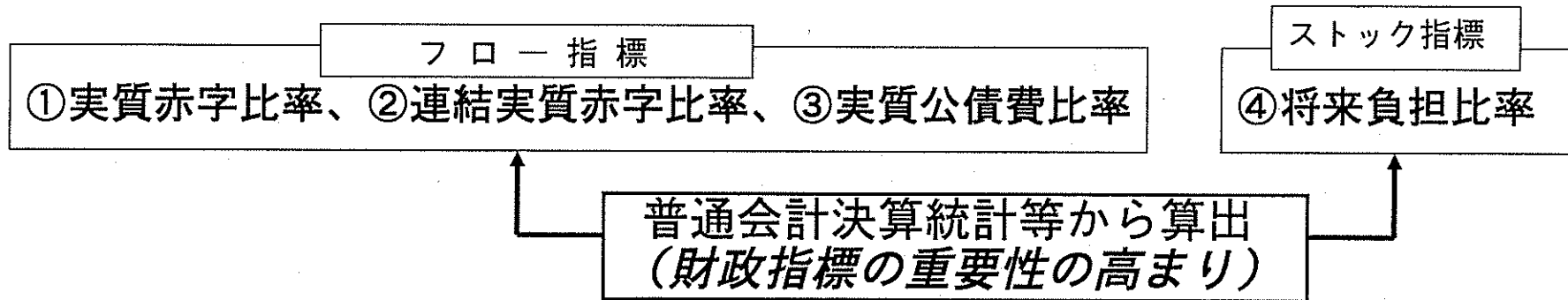
(注) 実質公債費比率は、平成18年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成15年度から平成17年度の3カ年平均である。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」と財政指標の重要性の高まり

1. 現状(地方財政再建促進特別措置法)の課題

- ・わかりやすい財政情報の開示等が不十分。
- ・フローの指標のみで、ストック（負債等）に課題があっても対象とならない。
- ・再建団体の基準しかなく、早期是正機能がない。

2. 健全化判断比率の公表等(平成 19 年度決算指標から公表) 次の 4 指標について、監査の審査と議会への報告・公表。



3. 早期健全化段階と再生段階

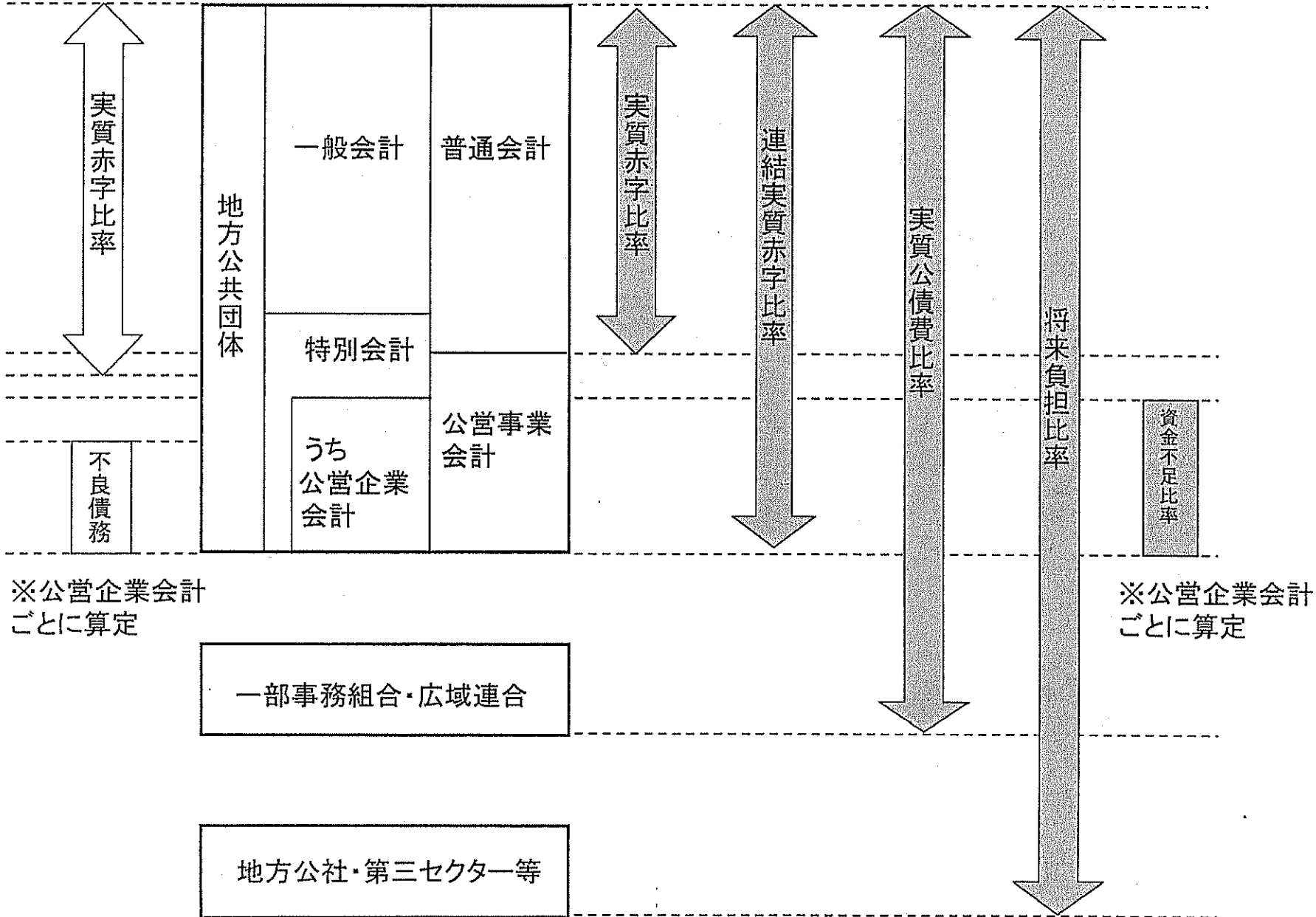
早期健全化⇒自主的な改善努力による財政健全化

再 生⇒国等の関与による確実な再生

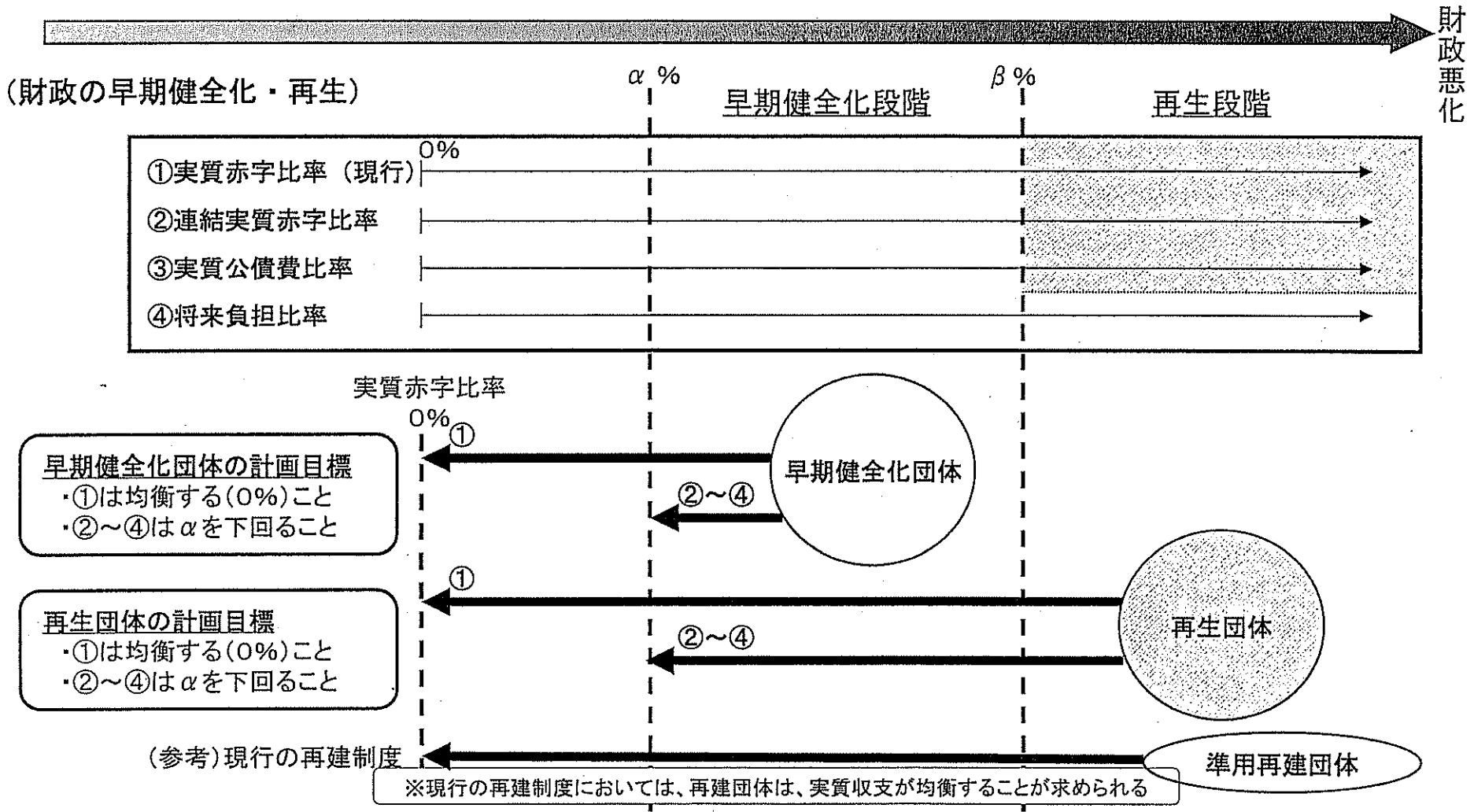
健全化判断比率等の対象について

(現行制度)

(地方公共団体財政健全化法)



財政の早期健全化・財政の再生・公営企業の経営健全化のイメージ



バランスシート等の財務諸表について

1. バランスシート

公的資金によって形成された資産（社会資本整備等）とその財源を調達する負債（地方債等）等のストック面での全体像を1枚にまとめたもの。

2. 行政コスト計算書

1年間の財政活動について、その支出と収入の状況を1枚にまとめたもの。コストは、現金の支出だけではなく、減価償却費などの非現金支出も含まれる。

公会計の4表の整備について

平成18年8月31日に総務省から示された新行革指針において、地方に対し、現行の①バランスシート、②行政コスト計算書に加え、③純資産変動計算書、④資金収支計算書の4表の整備を要請。（都道府県は平成21年度まで）

（参考）新たに整備を必要とする諸表

- ・ 純資産変動計算書：純資産を構成する財源である税金や国庫支出金相当額の増減の動きを表したもの。
- ・ 資金収支計算書：期間における歳出をその性質に応じて「経常的収支」「資本的収支」「財務的収支」の3つに区分し、その収支を表したもの。

バランスシート

H17

(平成18年3月31日現在)

(単位:千円)

借 方		貸 方	
[資産の部]			
1. 有形固定資産			
(1) 総務費	74,000,389		
(2) 民生費	8,685,079		
(3) 衛生費	14,573,605		
(4) 労働費	1,444,524		
(5) 農林水産業費	398,011,068		
(6) 商工費	7,878,771		
(7) 土木費	1,429,915,255		
(8) 消防費			
(9) 警察費	54,044,133		
(10) 教育費	240,064,594		
(11) その他	1,176,399		
計	2,229,803,817		
(うち土地	518,240,080)		
有形固定資産合計	2,229,803,817		
2. 投資等			
(1) 投資及び出資金	117,756,005		
(2) 貸付金	55,776,241		
(3) 基金			
① 特定目的基金	28,135,753		
② 土地開発基金	13,100,537		
③ 定額運用基金			
基金計	41,236,290		
投資等合計	214,768,536		
3. 流動資産			
(1) 現金・預金			
① 財政調整基金	13,694,099		
② 減債基金	29,796,316		
③ 歳計現金	23,991,747		
現金・預金計	67,482,162		
(2) 未収金			
① 地方税	5,602,098		
② その他	6,540,354		
未収金計	12,142,452		
流動資産合計	79,624,614		
資 産 合 計	2,524,196,967		
[負債の部]			
1. 固定負債			
(1) 地方債		876,713,119	
(2) 債務負担行為			
① 物件の購入等			
② 債務保証又は損失補償			
債務負担行為計			
(3) 退職給与引当金		223,879,225	
固定負債合計		1,100,592,344	
2. 流動負債			
(1) 翌年度償還予定額		79,003,454	
(2) 翌年度繰上充用金			
流動負債合計		79,003,454	
負 債 合 計		1,179,595,798	
[正味資産の部]			
1. 国庫支出金			
		635,065,905	
2. 一般財源等			
		709,535,264	
正 味 資 産 合 計		1,344,601,169	
負 債・正 味 資 産 合 計		2,524,196,967	

※債務負担行為に係る補償等

①物件の購入等に係るもの	67,461,428	千円
②債務保証及び損失補償に係るもの	54,088,778	千円
③利子補給等に係るもの	2,412,981	千円

行政コスト計算書(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

[行政コスト]

	総 額	(構成比率)	雑 金 費	総 務 費	民 生 費	衛 生 費	労 働 費	農 林 水 産 業 費	商 工 費	土 木 費	警 察 費	教 育 費	災 害 復 旧 費	公 債 費	諸 支 出 金	不 納 欠 損 額
人にかか るコスト																
(1)人件費	230,591,412	39.2	1,048,674	14,567,225	4,654,184	5,492,138	608,992	8,267,373	1,884,578	6,775,387	31,005,488	156,269,373				
(2)退職給与引当金繰入等	35,705,729	6.1	162,381	2,256,746	720,673	850,425	93,988	1,280,154	291,816	1,049,129	4,801,018	24,197,397			0	
小 計	266,297,140	45.3	1,211,055	16,840,971	5,374,857	6,342,563	700,981	9,547,527	2,176,394	7,824,516	35,806,506	180,466,770			0	
物にかか るコスト																
(1)物件費	26,178,046	4.5	248,948	7,535,405	974,379	1,643,868	295,828	1,348,764	928,825	1,100,171	4,374,795	7,621,722		104,341		
(2)維持補修費	4,716,058	0.9		230,419	145		2,660			3,701,335	363,466	418,031				
(3)減価償却費	115,041,377	19.6	180,286	3,283,938	746,019	824,543	196,710	31,801,842	819,843	63,884,848	7,034,378	6,168,868				
小 計	145,935,481	24.8	409,234	11,058,763	1,720,543	2,468,411	495,198	33,151,706	1,748,668	68,796,354	11,772,642	14,208,621		104,341	0	
移転支 出的な コスト																
(1)扶助費	10,701,652	1.8			8,249,422	2,350,678						101,552				
(2)補助費等	109,275,522	18.6	201,497	10,826,660	44,926,767	8,479,003	832,284	1,919,951	5,121,412	1,682,895	210,017	7,870,787			27,524,249	
(3)繰出金	2,938,425	0.5								134,637	2,803,788					
(4)普通建設事業費 (他団体等への補助金等)	15,082,887	2.6		1,911,238	2,086,327	1,215,281		7,196,721	374,322	2,298,995						
小 計	137,998,486	23.5	201,497	12,537,898	55,262,516	12,044,962	832,284	9,116,672	5,630,371	6,565,681	210,017	7,972,339			27,524,249	
その他に かかる コスト																
(1)災害復旧事業費	19,184,909	3.3											19,184,909			
(2)失業対策事業費	0	0.0					0									
(3)公債費(利子分のみ)	17,572,165	3.0												17,572,165		
(4)債務負担行為繰入	0	0.0														
(5)不納欠損額	544,522	0.1														544,522
小 計	37,301,596	6.3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19,184,909	17,572,165		544,522
行政コスト a	587,532,703		1,821,786	40,443,632	62,357,916	20,855,938	2,028,463	51,815,906	9,555,433	83,288,551	47,789,185	202,647,730	19,184,909	17,878,506	27,524,249	544,522
(構成比率)			0.3	6.9	10.6	3.5	0.3	8.8	1.6	14.2	8.1	34.5	3.3	3.0	4.7	0.1

[収入項目]

1 使用料・手数料等 b	3,815,888		74	216,789	229,738	343,911	97,513	516,007	888,402	748,030	188,132	325,313	285	180,694	0	
b/a	0.6		0.0	0.5	0.4	1.8	4.8	1.0	10.3	0.9	0.4	0.2	0.0	1.0	0.0	
2 国庫(県)支出金 c	76,023,901			3,973,419	8,087,891	2,998,013	229,054	6,884,808	199,408	5,125,958	304,373	34,018,636	13,502,340	0	0	
c/a	12.9			9.8	13.0	14.4	11.3	12.9	2.1	8.2	0.6	17.2	70.4	0.0	0.0	
3 一般財源 d	399,083,598															
d/a	67.9															
収入 (b+c+d) e	478,903,387															
4 正味資産国庫(県)支出金償却額 f	29,050,868															
5 期前一般財源等 g	788,172,591															
差引 (e-a+f) 一般財源等増減額	-70,578,327															
6 期末一般財源等 h	709,535,264															

※「使用料・手数料等」…分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、諸収入
 ※「一般財源」…地方税、地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、特別地方消費税交付金、
 軽油・自動車取得税交付金、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金

決算統計とバランスシート等から算出される財政指標（主な例）

		普通会計決算統計	バランスシート等の財務諸表
フロー指標	資金繰りの状況	◎（（連結）実質赤字比率）	○（例：流動資産／流動負債）
	財政の弾力度	○（経常収支比率）	○（例：行政コスト計算書のコスト／収入）
	負債償還額の大きさ	◎（実質公債費比率）	—
	プライマリーバランス	○	○（例：資金収支計算書の経常・資本収支）
ストック指標	負債残高の大きさ	◎（将来負担比率） ○（地方債残高比率）	○（例：固定負債／標準財政規模）
	社会資本形成の大きさ	—	○（例：1人あたり有形固定資産）
	社会資本形成の世代間負担	—（※地方債の償還年限は耐用年数より短く、充当率も100%未満。⇒将来世代への過度な負担はない） （参考）地方債償還年限5～30年 国債償還年限60年	○（例：正味資産／有形固定資産）
	売却可能資産	—	—
各指標の情報取得のしやすさ		総務省が冊子やHPにより全国統一の財政指標を開示しているため情報が得やすい。	各団体が開示している指標が異なり（活用すべき指標が確立されていない）、また、国等により全国統一の指標が開示されていないため情報が得にくい。

※◎印は、法律（「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」）に規定する財政指標

※バランスシート等から算出される財務指標の例は、社会生産本部における分析指標を引用。

(参考) 主な財政指標の概要

実質収支 (実質赤字比率と同様の概念)

形式収支 (歳入－歳出) から翌年度に繰り越すべき財源を控除した決算額です。歳入の中には、前年度の実質収支が繰越金として含まれているため、実質収支には過去からの収支の赤字・黒字要素が含まれていることになりません。

財政運営としては、一定の黒字を出すことが基本とされていますが、実質収支の赤字額が標準財政規模の5%以上になった場合には、いわゆる「財政再建団体」となるか、地方債の発行の制限を受けるかのどちらかを選択しなければなりません。

【計算式】

$$\text{実質収支} = \text{形式収支} - \text{翌年度に繰り越すべき財源}$$

【例えば・・・】

1か月の家計に例えて、家を建てるために親から補助をもらったが、実際に建築会社に工事代金を支払うのが来月となるような場合を考えてみてください。

その月は親からの補助のおかげで収入が膨らんで見えますが、実際には来月に支払う工事代金にあてなければなりませんので、その月の収入と支出の差額から、親からの補助分を差し引いて本当の収支を見た場合に似ています。

経常収支比率

財政構造の弾力性を表す指標で、この比率が高いほど投資的経費等の臨時的経費に使用できる一般財源が少なく、財政構造が弾力性を失っていることを示します。

地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず毎年度経常的に収入される財源 (経常一般財源) のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合です。

【計算式】

$$\text{経常収支比率} = (\text{経常経費に充当された一般財源の額}) \div (\text{経常一般財源等} + \text{減税補てん債} + \text{臨時財政対策}) \times 100$$

【例えば・・・】

1か月の家計に例えると、毎月の給料に対して、食費や家賃、高熱水費の基本料金部分、ローン返済など、毎月決まって支払わなければならない経費の割合がどのくらいあるかを見たものに似ています。この割合が高くなればなるほど、やりくりが苦しくなります。

実質公債費比率

実質的な公債費（地方債の元利償還金）が財政に及ぼす負担を表す指標です。

地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額（普通交付税が措置されるものを除く）に充当されたものの占める割合です。通常、前3年度の平均値を使用します。

地方債協議制度の下では、18%以上の団体は、地方債の発行に際し許可が必要となります。さらに、25%以上の団体は地域活性化事業等の単独事業に係る地方債が制限され、35%以上の団体は、これらに加えて一般公共事業債についても制限されることとなります。

【計算式】

$$\text{実質公債費比率} = \{ (A + B) - (C + D) \} \div (E + F - D) \times 100$$

- A： 地方債の元利償還金（公営企業分、繰上償還等を除く）
- B： 地方債の元利償還金に準ずるもの（準元利償還金）
- C： 元利償還金または準元利償還金に充てられる特定財源
- D： 地方債に係る元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額および準元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額
- E： 標準財政規模
- F： 臨時財政対策債発行可能額

※ 実質公債費比率の算定において除かれる元利償還金（上記A関連）

- ① 公営企業債の元利償還金
- ② 繰上償還を行ったもの
- ③ 借換債を財源として償還を行ったもの
- ④ 満期一括償還方式の地方債の元金償還金
- ⑤ 利子支払金のうち減債基金の運用利子等を財源とするもの

※ 「準元利償還金」(上記B関連)

- ① 満期一括償還方式の地方債の1年当たり元金償還金相当額
- ② 公営企業債の元利償還金に対する一般会計からの繰出金
- ③ 一部事務組合等が起こした地方債の元利償還金に対する負担金・補助金
- ④ 債務負担行為に基づき支出のうち公債費に準ずるもの(PFI事業に係る委託料、国営事業負担金、利子補給など)

※ 起債制限比率との相違点

- ① 実質的な公債費を算定対象に追加
 - ・ 公営企業債の元利償還金への一般会計からの繰出しを算入
 - ・ PFIや地方公共団体の組合の公債費への負担金等の公債費類似経費を原則算入
- ② 満期一括償還方式の地方債に係るルールの統一
 - ・ 減債基金積立額を統一ルールで実質公債費比率に算入
 - ・ 減債基金積立不足額がある場合は、実質公債費比率に反映

【例えば・・・】

サラリーマン家庭の場合で、毎月の会社からの給料に対して、車のローン返済額や、副業で行っている農業用の機械のローン返済がある場合を考えてみてください。

農業用の機械のローンは、通常農業収入をもって返済に充てると思いますが、足りない場合には会社からもらう給料も使うことになると思います。この部分がいわゆる「準元利償還金」部分です。

車のローン返済額と、農業用機械のローン返済に持ち出した金額の合計が、給料に対してどれくらいあるかを見たものが、この実質公債費比率に似ています。

車などの生活にかかわるローンだけでなく、副業部分でもローンがある場合、それらも合わせて考えようとするものです。

プライマリーバランス

基礎的財政収支（プライマリーバランス）について、国の考え方は、国債発行を除いた歳入と国債の元利償還金を除いた歳出の差のことであり、均衡しているのなら、行政サービスを借金に頼らないで実施していることを示すことから、国債を除く当該年度の歳入で当該年度の歳出を賄うことを意味しています。

【計算式】

この考え方に基づき、三重県の平成19年度6月補正後予算をあてはめると

公債費 (A) = 965

地方債 (B) = 959

差し引き (公債費 (A) - 地方債 (B)) = 6億円の黒字となります。

しかしながら、国においては、財政調整のための基金がないことを踏まえ、基礎的財政収支は地方債発行と財政調整のための基金からの繰入金を除いた歳入と地方債の元利償還金を除いた歳出の差であるという考え方もあります。

この考え方に基づき、6月補正後予算をあてはめると

公債費 (A) = 965 - 278 = 687

地方債 (B) = 959

差し引き ((A) - (B)) = 272億円の赤字となります。

地方債残高比率

地方債現在高の大きさを示す指標。

【計算式】

地方債残高比率 = 年度末地方債現在高 ÷ 標準財政規模

標準財政規模

地方公共団体が通常水準の行政活動を行う上で必要な一般財源の総量を示します。

【計算式】

標準財政規模 = (基準財政収入額 - 各種譲与税 - 交通安全対策特別交付金) × 100 ÷ 75 + 各種譲与税 + 交通安全対策特別交付金 + 普通交付税

【財政力指数】

地方公共団体の財政力の強弱を示す指数で、1に近い（あるいは1を超える）ほど財政に余裕があるとされています。

普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値で、通常3年度間の平均値が用いられます。

【計算式】

$$\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$$

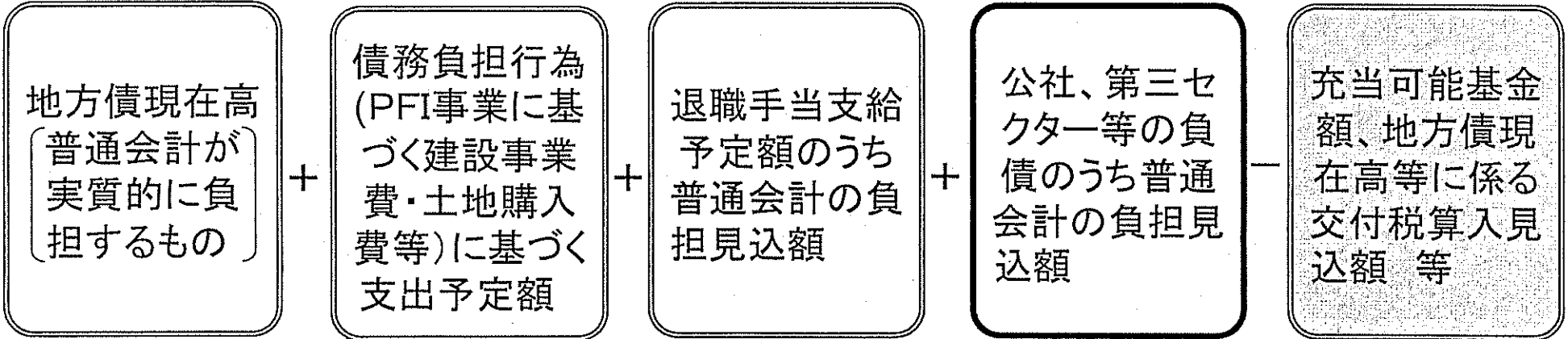
【不良債務】

流動負債の額が流動資産の額を超える場合、その超える額をいいます。

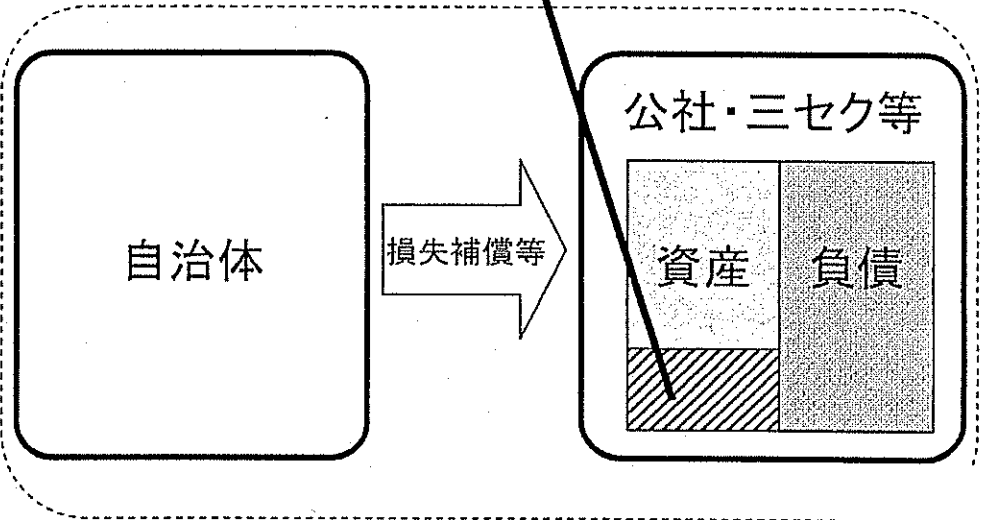
これは、資金的にみて、当面の支払い能力を超える債務の額と考えられます。

地方公営企業法の適用を受ける事業で、不良債務を有するものは、現行法（地方公営企業法）において財政の再建の対象となります。

将来負担比率の概要について



標準財政規模 - 元利償還金等に係る
交付税算入額



財政指標の概要 (試案)

実質赤字比率＝	繰上先用語 + (支払繰延額 + 事業繰越額)
	標準財政規模

連結実質赤字比率＝	(実質赤字 (公営企業会計以外) + 資金不足額 (公営企業会計))
	ー (実質黒字 + 資金剰余額)
	標準財政規模

実質公債費比率＝	(元利償還金 + 準元利償還金) ー (特定財源 + 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)	の3カ
	標準財政規模ー	年平均
	元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	

将来負担比率＝	将来負担額一(充当可能基金額 + 特定財源見込額 + 地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額)
	標準財政規模ー
	元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額

○将来負担額の内容として検討しているもの

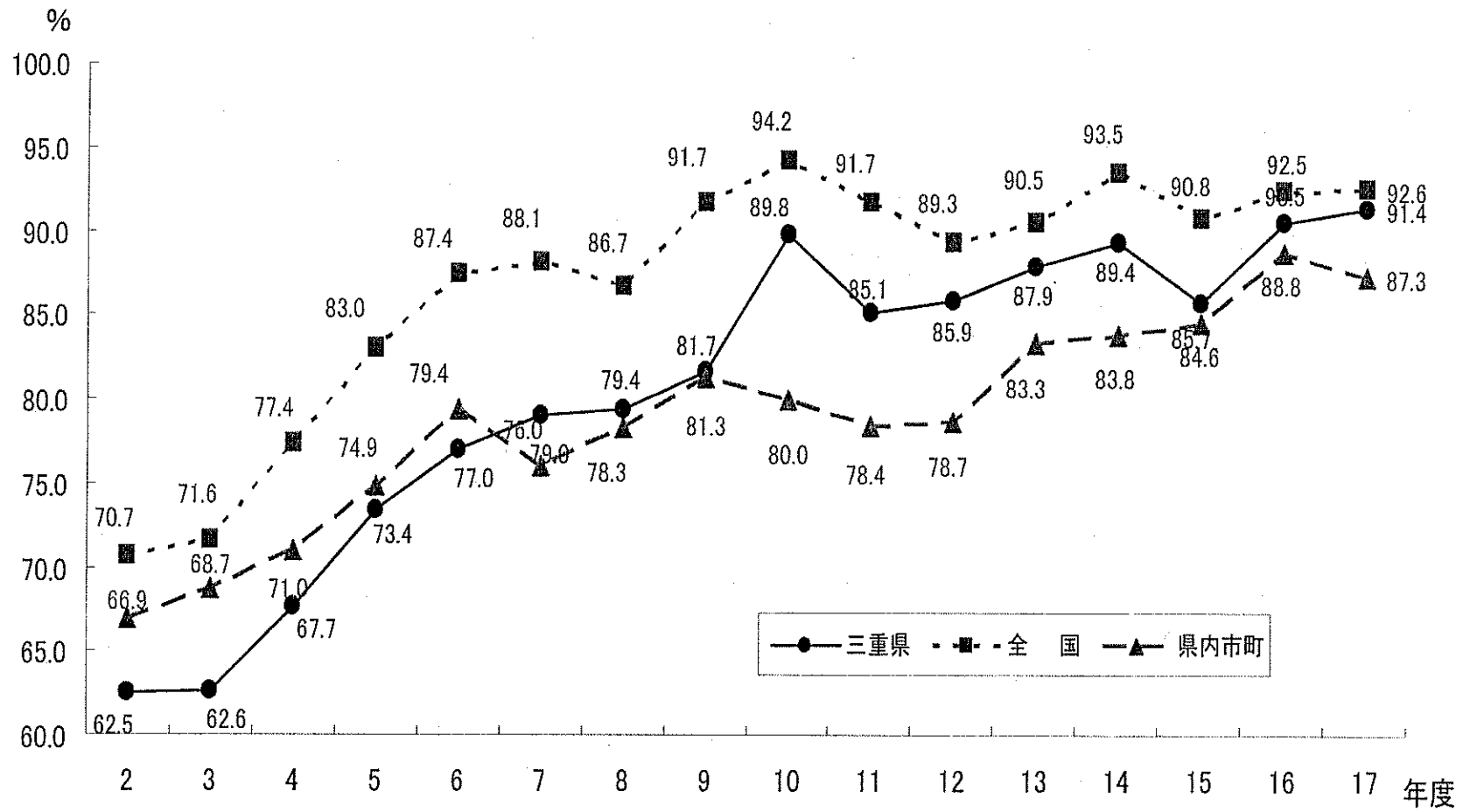
- ・当該団体に関するものとして、一般会計等の地方債現在高、他の会計の地方債現在高 (一般会計等負担分)、債務負担行為に基づく支出予定額 (公債費に準ずるもの)、退職手当支給予定額 (一般会計等負担分)、連結実質赤字
- ・その他、一部事務組合、地方独立行政法人、地方公社、第三セクター等に関するものを含め、一般会計等の負担が見込まれる実質的な負債

資金不足比率＝	資金不足額
	事業の規模

○資金不足額の内容 (以下の項目を基本に、事業の性質を考慮した算定方法を検討)

- ・法適用事業 流動負債 + 建設改良費等以外の経費に充てるために起こした地方債の現在高ー流動資産
- ・法非適用事業 実質赤字 + 建設改良費等以外の経費に充てるために起こした地方債の現在高

経常収支比率の推移



$$\frac{\text{経常経費充当一般財源(人件費・公債費など義務的・経常的支出)}}{\text{経常一般財源総額(県税収入、交付税などの経常的収入)}} \times 100 (\%)$$

平成19年度 実質公債費比率の状況

(単位 %)

北海道	20.6	岡山県	17.8
青森県	14.6	広島県	15.6
岩手県	15.1	山口県	12.6
宮城県	16.2	徳島県	16.1
秋田県	16.0	香川県	15.0
山形県	15.9	愛媛県	14.6
福島県	12.3	高知県	16.9
茨城県	15.5	福岡県	13.8
栃木県	15.2	佐賀県	17.3
群馬県	10.2	長崎県	10.9
埼玉県	15.0	熊本県	13.4
千葉県	13.7	大分県	11.8
東京都	15.2	宮崎県	11.8
神奈川県	9.8	鹿児島県	15.2
新潟県	15.2	沖縄県	11.8
富山県	16.3	札幌市	14.5
石川県	13.4	仙台市	17.7
福井県	15.6	さいたま市	12.1
山梨県	13.2	千葉市	24.8
長野県	19.2	川崎市	21.1
岐阜県	14.4	横浜市	26.2
静岡県	12.4	新潟市	15.1
愛知県	12.4	静岡市	15.7
三重県	12.5	浜松市	15.5
滋賀県	13.6	名古屋市	20.9
京都府	10.7	京都市	19.3
大阪府	16.7	大阪市	17.5
兵庫県	19.6	堺市	12.6
奈良県	12.6	神戸市	22.3
和歌山県	10.3	広島市	20.9
鳥取県	13.0	北九州市	12.1
徳島県	18.1	福岡市	23.0

19年度の平均

※ 数値は平成16年度から平成18年度の3カ年平均です。

※ 本資料は、平成19年8月31日時点で総務省において取りまとめたものであり、数値について、今後変動する場合があります。

地方財政制度分科会 今後の進め方（案）（9月11日時点）

6月29日	第1回 道州制・地方財政制度検討会
7月30日	第1回地方財政制度分科会（検討課題決定）
9月11日	第2回地方財政制度分科会（執行部ヒアリング）
10月	学識経験者からのアドバイス
11・12月	学識経験者からのアドバイス 論点整理
H20年3月	検討結果のとりまとめ （代表者会議へ報告） 全員協議会等の場で、全議員へ報告